
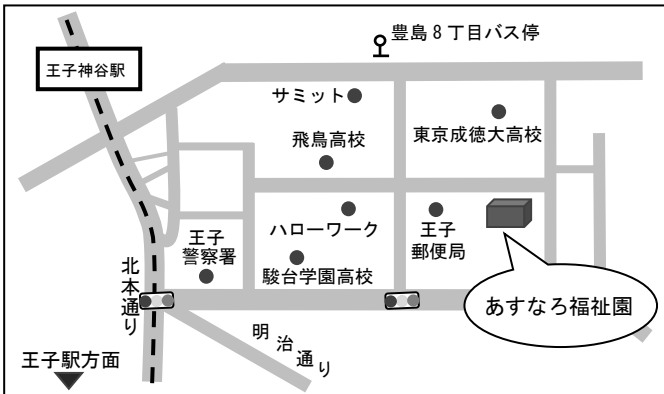
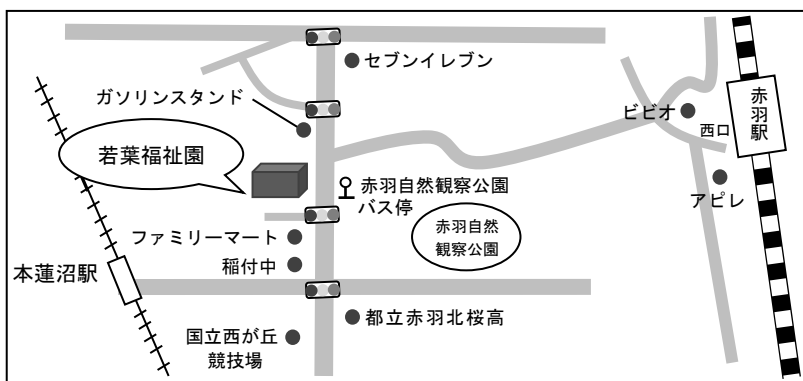


名 称	北区立あすなる福祉園			運営主体：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
施設種別	生活介護			
設置目的	地域で生活する障害の重い18歳以上の知的障害者の方を対象とし社会生活に必要な日常生活や、作業、健康づくりを通して、より豊かな人間性の形成が図られるよう支援を行うことを目的として設置された生活介護施設です。			
住 所	〒114-0002 北区王子 6-4-6			
電 話	03-3913-0188	FAX	03-3913-0189	
設置年月	昭和32年5月「都立北児童学園」として設立（平成5年4月「東京都北区立あすなる福祉園」に変更）			
利用定員	50名（現在の利用者数44名）			
利用時間	月曜日～金曜日 9:30～16:00	休 み	土・日・祝日 行事を行った際の振替日は休み	
利用対象者	受給者証を交付された18歳以上の障害者の方で、福祉園の利用を相当とする方			
利用手続	北区福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	・本人の収入状況に応じて一部負担となる場合があります。 ・食費、一食あたり370円			
通所方法	原則として通所バスを利用して通所します。			
活動内容	<p>《作業活動》 作業訓練、創作、園芸、自主生産品作製：ビーズ、さをり、アート</p> <p>《運動》 散歩、室内ウォーキング、スポーツ体験会等</p> <p>《リサイクル活動》 段ボール、アルミ缶つぶし</p> <p>《音楽療法》 音楽療法士のもと歌や楽器演奏等</p> <p>《グループ活動》 ウォーキング：赤羽自然観察公園やスポーツの森公園等 ムーブメント：曲・歌に合わせた自己表現を楽しみながら行う 運動・太鼓：太鼓の扱いや叩き方等、演奏に関わりながら行う</p> <p>《アート活動》 講師のもと様々な材料を用いて描画や創作を行い、個性を表現する。</p> <p>《その他》 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が月1回来園</p>			
<p>北区立あすなる福祉園 ～アクセス～</p>  <p>○東京メトロ南北線 王子神谷駅より徒歩15分 ○京浜東北線 王子駅より「新田1丁目行」バス乗車「豊島8丁目」下車徒歩約10分</p>				
<p>【ホームページ】 <a href="http://www.ikuseikai-ky.or.jp/~iku-kitaku_asunaro/">http://www.ikuseikai-ky.or.jp/~iku-kitaku_asunaro/</a></p>				

名 称	北区立若葉福祉園			運営主体：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
施設種別	生活介護			
設置目的	支援を必要としている 18 歳以上の重度知的障害者に対して、日常生活や日中活動、健康管理等の施設援助を行い、地域社会の中で自立した生活と社会活動への参加に向けた支援を行います。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 6-9-2			
電 話	03-5993-5556	FAX	03-5993-5558	
設置年月	平成5年4月	利用定員	57名（現在の利用者数 52名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:30～16:00	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳以上で保護者等の付添いや施設の用意する送迎手段により福祉園に通所可能な方</li> <li>・障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方であって、生活介護事業のサービスを受けようとする方</li> </ul>			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の収入状況に応じて一部負担となる場合があります</li> <li>・食費、1食あたり370円</li> <li>・活動で必要となる諸費用は実費となります。</li> </ul>			
通所方法	バスでの送迎を行っております。			
活動内容	<p>《活 動》 空き缶つぶし、ハーブ作業、革製品作り、木工作業、さをり織、清掃作業、受注作業、プール(再開予定)、リトミック、運動ひろば、ダンス、PT・OT・ST等</p> <p>《イベント》 お楽しみ会、一日外出等</p>			

### 北区立若葉福祉園 ～アクセス～

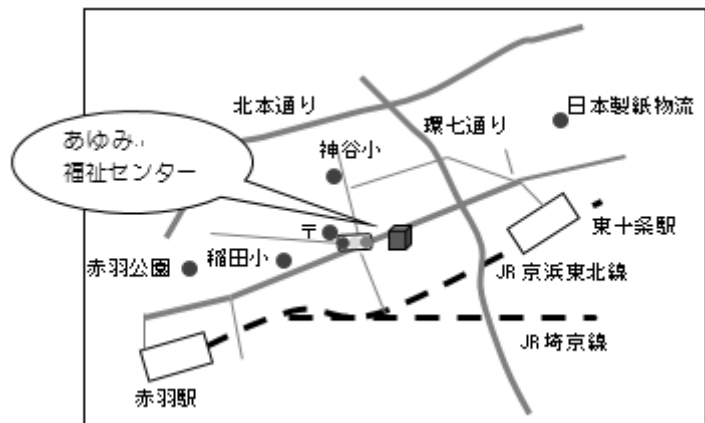


○京浜東北線 赤羽駅西口より「日大病院行」「池袋東口行」または、イトーヨーカドー前より「王子駅行」バス乗車「赤羽自然観察公園」下車向かい側

○都営地下鉄三田線 本蓮沼駅より徒歩12分

名 称	あゆみ福祉センター			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	生活介護			
設置目的	軽作業やプログラムを通して、一人ひとりの強みを発揮し、やりがいを感じられるよう支援します。			
住 所	〒114-0001 北区東十条 6-5-19 あゆみステーション 3階			
電 話	03-6454-4405	FAX	03-6454-4406	
設置年月	平成30年4月	利用定員	12名(現在の利用者数11名)	
利用時間	月～金曜日 9:30～15:00	休 み	土・日・祝日・夏季休暇・年末年始	
利用対象者	主に、18歳以上の知的障害者の方(身体障害・精神障害をお持ちの方もご相談ください。)			
利用手続	当施設まで、お気軽にご相談ください。実習の受け入れは、随時受け付けています。			
利用料金	障害者総合支援法に基づく利用料の発生があります。その他、昼食費・イベント参加費等は別途自己負担となります。			
通所方法	送迎あり			
活動内容	<p>午前          ≪作業≫ 検尿キットの組立て 等</p> <p>午後          ≪プログラム≫ 運動・外出、創作、調理、ストレッチ、音楽療法 等</p> <p>そのほか          ≪健康管理≫ 体重血圧測定(週1回)、健康診断(年1回)、嘱託医相談会          ≪行 事≫ 1泊旅行、日帰り旅行、自治会防災訓練、自治会夏祭り          家族会、家族面談 等</p>			

～アクセス～



○京浜東北線東十条駅北口より徒歩10分 赤羽駅より徒歩15分

【ホームページ】 <https://aym.or.jp/>

名 称	第二あゆみ福祉センター			運営主体：社会福祉法人あゆみ		
施設種別	生活介護					
設置目的	『共に働き共に楽しむ』を実現するため、障害をお持ちの方の自己表現や協働体験を大切に支え、生産活動や運動などの様々な活動を通して、一日一日の充実を目指します。					
住 所	東京都北区王子 4-18-16					
電 話	03-5944-6639	FAX	03-5944-6649			
設置年月	2023年4月	利用定員	6名			
利用時間	月～金 9:30～16:00	休 み	土・日・祝日・夏季休暇・年末年始			
利用対象者	主に18歳以上の知的障害の方（身体障害、精神障害をお持ちの方もご相談ください）					
利用手続	当施設まで、お気軽にご相談ください。実習の受け入れについてもご連絡ください。					
利用料金	障害者総合支援法に基づく利用料の発生があります。その他昼食費、イベント参加費等は別途自己負担となります。					
通所方法	お一人で通われることが難しい方には、乗用車による送迎を行います。※北区内を原則とさせていただきます。					
活動内容	《プログラム》 (例)					
		月	火	水	木	金
	午前	運動	作業	作業	調理	作業
午後	作業	創作	外出	清掃	運動	
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師等も活用しつつ、日替わりで組み立てます。</li> <li>体育館利用：朝、昼の体操代わりにウォーキング・ストレッチ・レクの運動に取り組みます。</li> </ul> <p>《作業》ネジの組込作業、地下道清掃等</p> <p>《健康管理》体重血圧測定（週1回）、健康診断（年1回）、嘱託医相談会</p> <p>《その他》自治会防災訓練、自治会夏祭り、宿泊訓練（一泊旅行）、食事会、家族会、家族面談等</p>						
～アクセス～						
	南北線 王子神谷駅より徒歩5分					
	京浜東北線 東十条駅より徒歩12分					
【ホームページ】 <a href="https://aym.or.jp/">https://aym.or.jp/</a>						

名 称	<b>ヴィ西が丘</b> <span style="float: right;">運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ</span>		
施設種別	生活介護		
設置目的	主に、就労継続支援B型作業所等に通所されていて、体力低下や加齢等により通所が困難になられた方が通所できる場所として、Q O L の向上の為に必要な支援を行う場として設置されました。		
住 所	〒115-0056 東京都北区西が丘 1-46-13		
電 話	0 3 - 5 9 4 8 - 4 3 1 2	FAX	0 3 - 5 9 4 8 - 8 5 6 5
設置年月	令和元年 6 月 1 日	利用定員	2 0 名
利用時間	月曜日～金曜日 ① 9 : 30～15 : 50 ②10 : 00～16 : 10	休 み	土日祝祭日、年末年始
利用対象者	障害支援区分が 3 以上 作業所等に通所されていて、体力低下等により通所が困難になられた、主に知的障がいの方		
利用手続	ヴィ西が丘へご連絡下さい。 〈利用開始までの流れ〉 見学 ⇒ 打ち合わせ ⇒ 実習 ⇒ 判定 ⇒ 打ち合わせ ⇒ 利用開始		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉サービス受給者証 記載限度額の範囲内でサービス利用料の 1 割</li> <li>・ 食費、外出の際の諸費用等は実費</li> </ul>		
通所方法	送迎車両を運行しています		
活動内容	<p>*決められたプログラムをこなすのではなく、チャレンジしてみたい事・好きな事を中心に活動の提案をしています。(買物、調理、創作、リラクゼーション等)</p> <p>*カフェ当番…地域の方もご利用できるカフェを併設しています。当番制で運営予定です。</p> <p>*健康…バイタル測定(毎日)、体重測定(月1回)、嘱託医回診(月1回)、健康診断(年1回)</p> <p>*行事…避難訓練(年2回)、季節行事、お誕生日会、保護者面談、保護者会、グループ外出、全体外出、遠足、社会科見学等</p>		

### ヴィ西が丘 ～アクセス～

- ・ 赤羽駅西口より6番乗り場「王子駅行」バス乗車「HPSC陸上門」より徒歩約5分



【ホームページ】 <http://www.dream-v.or.jp/>

名称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑			運営主体：社会福祉法人 晴山会
----	-------------------	--	--	--------------------

施設種別	生活介護			
------	------	--	--	--

設置目的	食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を提供。創作活動の機会の提供。これらを通じて、地域で暮らしていくための力をつけていただく。又地域で安心して生活していただくために、様々なニーズに応えられるようサービスの提供を図っていく。			
------	---	--	--	--

住所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1			
----	------------------------	--	--	--

電話	03-3940-9181	FAX	03-3940-9185 (代表)	
----	--------------	-----	-------------------	--

設置年月	平成20年5月	利用定員	80名	
------	---------	------	-----	--

利用時間	月曜日～土曜日 9:00～16:30 (祝日も利用可)			
------	-----------------------------	--	--	--

休み	日・祝日が重なった土曜日			
----	--------------	--	--	--

利用対象者	身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちの方			
-------	-----------------------	--	--	--

利用手続	利用を希望される方は北区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。			
------	---	--	--	--

利用料金	原則として、食費、その他必要経費	通所方法	施設にお問い合わせください。	
------	------------------	------	----------------	--

活動内容	《日程・生活スケジュール》							
		月	火	水	木	金	土	祝日
	9:00～10:00～	登苑・身辺処理・更衣・補水						
	午前活動	男性入浴 ／班活動	班活動 ／PT (第2、4)	女性入浴 ／班活動	班活動	男性入浴 ／班活動	土曜活動	祝日活動
	12:00～	昼食・歯磨き						
	13:00～	身辺処理・排泄・昼休み						
	午後活動	班活動	班活動 ／PT (第2、4)	班活動	班活動	班活動	土曜活動	祝日活動
	14:20～、16:10～	おやつ・帰宅準備・帰宅						
《主な年間行事》								
成人を祝う会、宿泊訓練、外出活動、地域交流会(納涼祭)、お楽しみ会、スポーツ大会、餅つき、障害者作品展、新規利用者歓迎会、プール活動(夏季のみ)、モダンバレエ、音楽療法、その他 種々季節行事、定期健康診断、健康管理								

飛鳥晴山苑 ～アクセス～



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



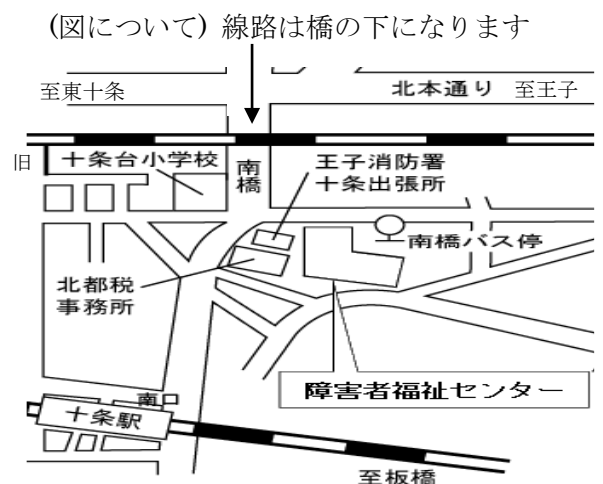
【ホームページ】 [http://seizan-kai.or.jp/asuka\\_syuurou/](http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/)

名 称	北区立障害者福祉センター（生活介護事業）			運営主体：北区
施設種別	生活介護			
設置目的	重度の身体障害者を主たる利用者とし、日常の介助と、レクリエーション、創作的活動などサービス提供する日中活動の場です。個別支援プログラムの実践を通して生活の質を高めることを目的にしています。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター1F			
電 話	03-3905-7113	FAX	03-3905-7116	
設置年月	昭和63年5月（事業開始6月）	利用定員	42名（R6.4.1現在の利用者数37名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30（バス送迎時間含む）			
休 み	土・日・祝日・年末年始			
利用対象者	障害者総合支援法の障害福祉サービス受給者証をお持ちの方（障害程度区分3以上の方）			
利用手続	北区福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費</li> <li>・障害福祉サービス利用者負担金（給食費）</li> </ul>			
通所方法	通所が困難な方にリフト付き送迎バスを運行しています。			
活動内容	<p>《日中活動》 自立支援・利用者主体・エンパワメントを大切にする支援を行っています。感覚活動、アロマトリートメント、羊毛フェルト作り、草木染め、籐カゴ作り、デコパージュ石けん作り、ストレッチ、読み聞かせ、散歩、バス外出、カラオケ、レクリエーション、グループ活動、個別活動（パソコン、園芸、絵画、習字）等</p> <p>《給 食》 おいしく安全な食事を目指し、個々のニーズに合わせた6種類の食事形態（ペースト・やわらか刻み・あら刻み・軟らか・一口大・常食）で提供しています。</p> <p>《行 事》 運動会、北区障害者作品展、事業公開、外出行事、宿泊行事、まとめの会等</p>			

### 北区障害者福祉センター ～アクセス～



- 京浜東北線 東十条駅より徒歩10分  
王子駅より徒歩15分  
(北とぴあ前よりシャトル便あり)
- 埼京線 十条駅より徒歩10分

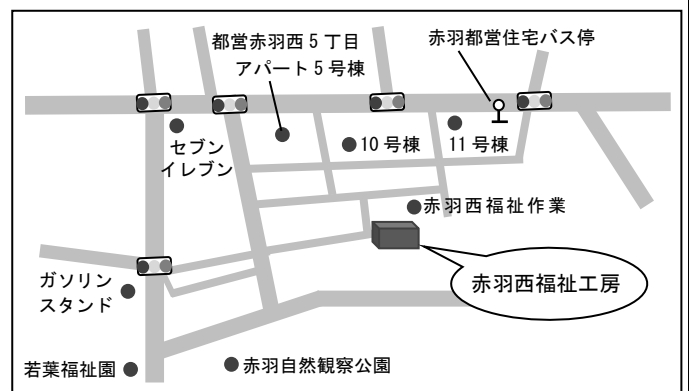


名 称	北区立赤羽西福祉工房			運営主体：社会福祉法人 北区社会福祉事業団
施設種別	生活介護			
設置目的	当施設は心身上の障害のために、就業能力が限られている区民に対して、生活支援その他必要な訓練等を行うことにより、自立を援助し福祉の増進を図ることを目的とした障害福祉サービス（生活介護）施設です。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 5-7-1			
電 話	03-3908-4111・4110	FAX	03-3908-4072	
設置年月	平成7年4月	利用定員	48名（4/1現在の利用者数 45名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区に居住する就職困難な身体障害の方</li> <li>・障害者総合支援法の規定による障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方で、指定障害福祉サービスの生活介護事業を受けようとする方</li> <li>・前項のほか、北区長が特に認めた方</li> </ul>			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス利用料金の1割負担（障害福祉サービス受給者証に記載された限度額の範囲内）</li> <li>・給食費</li> <li>・日常生活上の必要となる諸費用については実費</li> </ul>			
通所方法	車イスでの乗車可能なリフト付きバスを、3コース運行し送迎を行います。			
活動内容	<p>《日中活動》 生産活動：ビーズ・ステンシル・木工製品作り等に取り組んでいます。 その他の活動：利用者の興味・関心・要望に応じ学習活動や創作活動、ストレッチ、レクリエーション等を行っています。</p> <p>《給食》 利用者の状態に合わせた食形態で適切なカロリーや栄養バランスに配慮した安全かつおいしい給食を提供しています。</p> <p>《行事》 健康診断、日帰り旅行、合同防災訓練、工房まつり、グループ外出</p>			

### 北区立赤羽西福祉工房 ～アクセス～



○赤羽駅西口より「ときわ台駅行」「池袋駅東口行」「日大病院行」「高島平操車場行」バス乗車「赤羽都営住宅」下車徒歩3分



【ホームページ】 <http://kitajigyo.com>

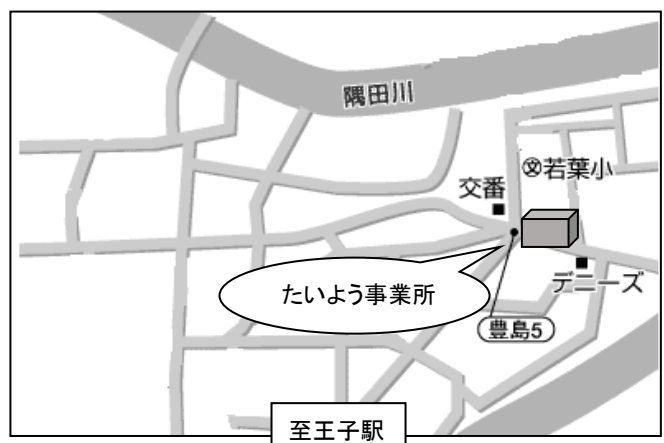


名 称	たいよう事業所			運営主体：特定非営利活動法人 尚道手をつなぐ会
施設種別	生活介護			
設置目的	高齢化に伴う基礎体力の構造的な低下、てんかんや肥満などから行動範囲が狭まったことによる筋力の低下、咀嚼などの嚥下機能の低下などが見られる 18 歳以上の知的に障害のある方に対して、日中活動の場を確保することで、地域において充実かつ安定した日常生活が実現できるようにします。「誰と・何処で・どのような生活をしたいのか」という個別のニーズを最重要視し、地域社会でその人らしい生活が出来るよう支援を行います。			
住 所	〒114-0003 北区豊島 5-3-35			
電 話	03-3927-0348	FAX	03-3927-0538	
設置年月	令和5年4月1日	利用定員	15名	
利用時間	月曜日～金曜日 9:30～15:30	休 み	土・日・祝日・年末年始 (休所日に運営した場合は代休日を設けます。 ※年末年始は除く)	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者福祉サービスの受給者証を受給されている方で障害支援区分が3以上の方（50歳以上の方は区分2以上）</li> <li>・ 主に知的障害者の方</li> </ul>			
利用手続	上記電話番号にお問い合わせいただくか、北区福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係までご相談ください。			
利用料金	本人の収入状況に応じて一部負担となる場合があります。日用品費、保健衛生費、教養娯楽費、創作的活動に係る材料費、食費他、費用をいただく場合がございます。			
通所方法	車での送迎			
活動内容	<p>【生産活動】 軽作業（箱折り、検品、組み立て作業、各種封入、ショッピングバック紐通しダイレクトメール丁合、広報誌の配達他）、公園清掃</p> <p>【創作活動】 紙すき</p> <p>【運動】 レクリエーション（簡単なゲーム等、取り組みやすい活動を取り入れ、楽しみが広がるようボール等を使用した運動）</p> <p>【健康管理】 バイタルチェック（毎日）、体重測定、健康診断（年1回）、健康相談（嘱託医：月1回）</p> <p>【行事】 日帰り行事、他所外活動</p>			

### たいよう作業所 ～アクセス～



○京浜東北線 王子駅よりバス 10分



名 称	くるみデイサービス			運営主体：株式会社 くるみ福祉会
施設種別	共生型生活介護・地域密着型通所介護			
設置目的	介護保険の高齢者と生活介護の障害者が一緒にご利用できます。能訓練に特化した半日型生活介護です。個別機能訓練、マッサージ、マシントレーニング等を行います。			
住 所	〒115-0052 北区赤羽北 2-13-13			
電 話	03-5924-3565	FAX	03-5924-3566	
設置年月	令和元年 8 月	利用定員	10 名	
利用時間	① 9：00～12：00、②13：30～16：30 ③ 9：00～16：30	休 み	土・日・祝日・夏季・年末年始	
利用対象者	障害区分が 3 以上（50 歳以上は 2 以上）の受給者。（重度者、車いす利用者は未対応です）。			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係にご相談ください。			
利用料金	障害者総合支援法に基づく自立支援給付費（共生型単位）			
通所方法	送迎いたします（重度者、車いす利用者の送迎対応は致しません）。			

活動内容

機能訓練に特化した半日型生活介護です！

- 午前の部
  - 9：00 送迎到着・お茶・健康チェック
  - 9：20 みんなで体操
  - 9：50 マシントレーニング、個別機能訓練
  - 11：30 お茶
  - 12：00 送迎出発  
(お食事、ベッドでお休み)
- 午後の部
  - 13：30 送迎到着 (以下、午前と同じ)



くるみデイサービス ～アクセス～

○埼京線北赤羽駅（赤羽口）より徒歩 2 分



【ホームページ】 <http://www.s-tsukasa.com/day.html>